

平成30年度 上半期事業実施状況



全国健康保険協会

協会けんぽ

愛知支部

平成30年度運営方針

基本使命

保険者として、健康保険及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、加入者及び事業主の利益の実現を図る。

基盤的保険者機能

現金給付やレセプト点検等の業務の標準化・効率化を徹底し、迅速かつ適切に業務を行うことにより加入者に良質なサービスを提供する。

日々の業務量の多寡や優先度に応じて柔軟な業務処理体制を構築することにより、業務の生産性の向上を目指す。

- ① 現金給付の適正化の推進
- ② 効果的なレセプト点検の推進
- ③ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収

戦略的保険者機能

事業主、自治体、経済団体と連携して加入者の健康の維持・増進を図る。

地域の医療提供体制の在り方にも積極的に関与し、効率的かつ無駄のないサービスが提供されるよう働きかけを行う。

- ① データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
- ② インセンティブ制度の運用
- ③ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

組織体制の強化

日々の業務を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。

- ① 個々の職員に「自ら育つ」という成長意欲を持たせる
- ② そのためにOJTを中心として研修を効果的に組み合わせた人材育成を行う

第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）（30～35年度）

データヘルス計画とは

健診・レセプトデータの分析に基づいて保健事業をPDCAサイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画

【 愛知支部の現状 】

- ・加入者1人あたりの医療費は全国最小水準であり、健診のリスク保有割合も全国平均を下回っているが、健診受診率や保健指導実施率が低迷しており、リスクが見逃されている危険性がある。
- ・愛知県は全国に先駆けて糖尿病療養指導者の養成に着手してきたことにより、県民の糖尿病による死亡率は全国最小となっているが、人工透析に移行する患者は年々増加している。

【 第2期データヘルス計画における目標 】

- ① **上位目標**（10年以上経過後に達する目標）
糖尿病による年間新規透析患者の割合を過去最も低い値（0.008％）に減少させる。
（平成25年度実績 0.008％＝84人）
- ② **中位目標**（上位目標を達成するため、6年後に達成する目標）
「空腹時血糖が130mg/dl以上」または「HbA1cが7.0％以上」の加入者の割合を2.0％以内に抑える。
（平成28年度実績2.4％＝未治療者8,199人）
- ③ **下位目標**（上位目標、中位目標達成に向けての取組）
 - ・ 特定健診・特定保健指導の実施率向上
 - ・ 重症化予防事業の推進
 - ・ 事業所コラボヘルスの推進

◎生活習慣病予防健診受診率：43.0%以上

⇒8月時点、受診者数 208,019名（前年比103.2%）

- 新規適用事業所への受診勧奨
（4,140事業所）
- 新規任継被保険者への健診案内送付
（5,122名）



◎事業者健診データの取得率：8.0%以上

⇒9月時点、取得数 19,450名（前年比101.3%）

- 職員による事業所訪問を実施
（92事業所訪問、53事業所の同意書取得）
- 健診機関等による電話勧奨を実施
（1,529事業所の同意書取得）



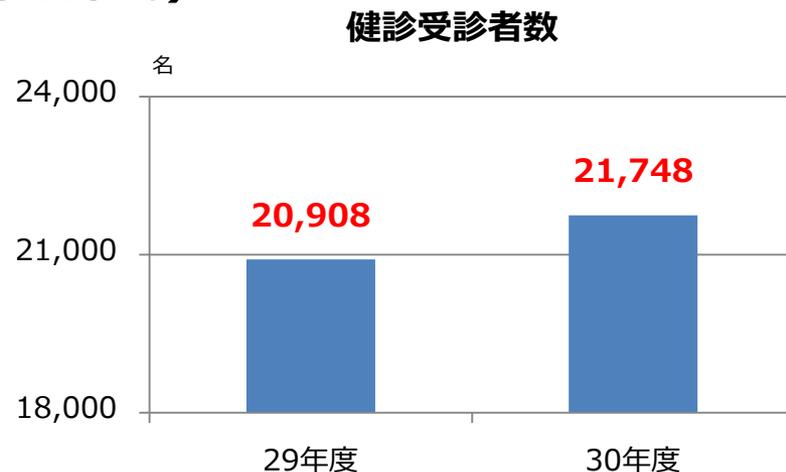
下期へ

- 生活習慣病未受診者本人の自宅へ受診勧奨実施（約22万人）
- 社労士会会報にデータ提供勧奨の案内チラシを同封（1,700部）
- 未受診事業所へ受診勧奨およびデータ提供勧奨実施（約5万事業所）

◎ 被扶養者特定健診受診率：24.0%以上

⇒8月時点、受診者数 21,748名（前年比104.0%）

- 新規加入の被扶養者へ健診案内を送付
（24,347名）
- ドラッグストア等商業施設による集団健診を実施
（4店舗890名受診）
- 「奥様にも健診プロジェクト」の拡大実施
（1,208事業所15,460名）



奥様健診プロジェクト

| | 参加事業所数 | 対象被扶養者数 |
|------|--------|---------|
| 29年度 | 865 | 11,533 |
| 30年度 | 1,208 | 15,460 |
| 前年度比 | 139.7% | 125.7% |



ドラッグストアでの特定健診

下期へ

- 過去5年受診データを活用した受診勧奨を実施（約2万人）
- 未受診者に受診勧奨を実施（約21万人）
- 商業施設等での集団健診の拡大実施。商業施設7店舗で実施予定

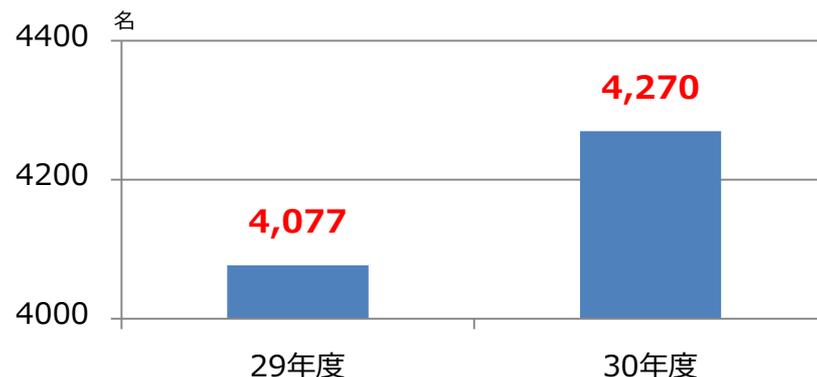
特定保健指導実施率の向上

特定保健指導実施率：14.5%以上

⇒8月時点、受診者数 4,270名（前年比104.7%）

- 集団指導の拡大 52事業所1,674名に実施（H29年度 10事業所337名）
- 商工会と連携した集団健診会場での保健指導
- 保健師等による新適事業所への電話・訪問勧奨を実施（414事業所）
- 健診機関連携会議を開催（68名参加）

保健指導実施数



集団指導とは・・・

保健指導対象者のいる事業所に対し、対象者も含めて従業員全員に健康づくり講座を実施することで興味を誘い、同時に保健指導対象者に保健指導を実施。



集団指導の様子

下期へ

- 事業所訪問による集団指導の拡大
- 商業施設を利用した保健指導の実施

◎ 宿泊施設を利用し、食事や運動プログラム、メディカルチェック等を内容とした特定保健指導の実施

日 時：平成30年9月29日、30日
場 所：あいち健康プラザ
参加人数：20名

目的

1. 生活習慣改善のため食事や運動を体験的に学ぶことで、本人の気づきに繋がり効果的な動機づけができる
2. 集団指導とすることで、参加者間の仲間づくりにつながり、保健指導終了後にも行動継続が期待できる
3. 医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士等、多職種が関わることで、総合的な保健指導が可能となる



当日の様子

下期へ ○ 6か月後の測定を経て効果検証を実施

重症化予防対策

◎ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合（11.1%以上）

⇒ 8月時点、10.3%（3か月以内受診者1,073人）

○ 協会けんぽ重症化予防事業

健診結果（血圧値または血糖値）で要治療と判定されながら医療機関を受診していない治療放置者に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図る目的で実施する事業

| | 収縮期血圧 | 拡張期血圧 | 空腹時血糖 | HbA1c (NGSP値) | 勧奨者数 (8月時点) | 勧奨方法 |
|------|-----------|-----------|------------|---------------|-------------|-------------------|
| 一次勧奨 | 160mmHg以上 | 100mmHg以上 | 126mg/dl以上 | 6.5%以上 | 10,393 | 協会本部より案内通知を発送 |
| 二次勧奨 | 180mmHg以上 | 110mmHg以上 | 160mg/dl以上 | 8.4%以上 | 1,097 | 支部契約健診機関等より電話にて実施 |

○ 糖尿病性腎症のリスクが高い未治療者に対し受診勧奨、保健指導を実施

○ 肝炎ウイルス検査申込書を一新し、健診機関の問診票セットに同封（6,022人受検）

下期へ ○引き続き未受診者への一次勧奨、二次勧奨を実施

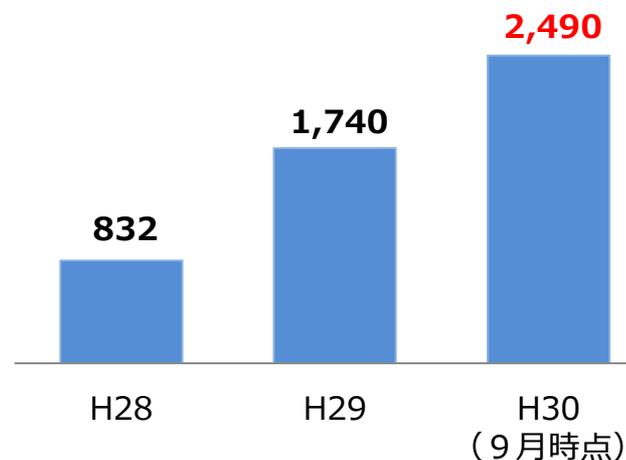
○肝炎医療コーディネータ養成講座を活用

健康宣言事業の推進

健康宣言推進の取組

- 広報誌、新聞広告等による周知
- 「ヘルスアップ通信簿」、「健康宣言好事例集」を活用し、参加勧奨を実施
- 健康経営セミナーを開催および平成29年度健康宣言優良法人表彰式を実施（金賞5社、銀賞25社）
- 商工会議所セミナーでの講演（名古屋、岡崎、安城、春日井、蒲郡、豊橋）
- 関連団体のセミナー等での周知（運輸業界など）
- 経済産業省主催の「健康経営優良法人説明会」での講演

健康宣言事業所数



関係団体との連携

- 愛知県、26団体と協定を締結済（平成30年10月現在）
- Wチャレンジ9市（愛西、安城、大府、蒲郡、刈谷、津島、東海、豊明、名古屋）

| 関係団体等 | |
|-------------------|-----------------|
| 名古屋製鐵所協力会 | 愛知銀行 |
| 愛知県歯科医師会 | 中京銀行 |
| 愛知県薬剤師会 | 名古屋銀行 |
| 名古屋大学大学院医学系研究科 | 愛知県信用保証協会 |
| 中部運輸局 | 愛知運輸支局 |
| 愛知県商工会連合会 | 愛知県バス協会 |
| 健康保険組合連合会愛知連合会 | 愛知県タクシー協会 |
| 愛知県社会保険労務士会 | 名古屋タクシー協会 |
| 愛知県中小企業診断士協会 | 愛知県トラック協会 |
| あいち健康の森健康科学総合センター | 住友生命保険相互会社 中部本部 |
| 愛知県トラック事業健康保険組合 | 東京海上日動火災保険株式会社 |
| 愛知県経営者協会 | アクサ生命保険株式会社 |
| 愛知県商工会議所連合会 | 愛知県中小企業団体中央会 |

健康宣言事業の推進

運輸業界との連携・協働

■ 愛知県バス協会 事故防止委員会での講演

日時：平成30年6月27日（木）

主催：愛知県バス協会 後援：中部運輸局 愛知運輸支局

場所：愛知県産業労働センター（ウインクあいち）

参加者：62名（愛知県バス協会 会員事業所）

→協会けんぽより事故防止の観点から健康宣言を
活用した健康経営の取り組みを紹介



講演の様子

■ 愛知県トラック協会 「健康経営優良法人認定取得セミナー」

日時：平成30年10月5日（金）

場所：愛知県トラック協会

参加人数：200名

→「健康宣言」から健康経営優良法人への具体的な
流れや協会けんぽを活用した取り組みについて
協会けんぽから説明



説明の様子

健康宣言事業の推進

関連団体との連携・協働

■ 豊橋商工会議所 健康経営セミナー

日時：平成30年8月29日（水）

場所：豊橋商工会議所

参加人数：60名

○健康宣言から健康経営優良法人
認定の具体的な流れについて説明



講演当日の様子

■ 他5回実施

H30.5.14 名古屋商工会議所

H30.5.25 岡崎商工会議所

H30.6.19 安城商工会議所

H30.7.9 春日井商工会議所

H30.7.26 蒲郡商工会議所

■ 名古屋銀行 人財なんでも相談会

日時：平成30年7月18日（水）

場所：名古屋銀行本店

参加事業所：20事業所

内容：健康経営ブースを設置し協会けんぽ取組等を紹介

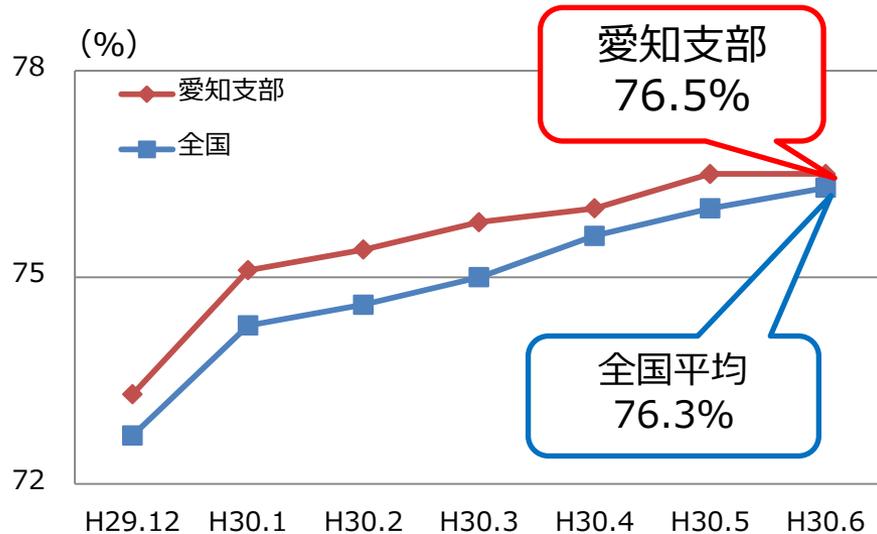


相談会の様子

- ## 下期へ
- 他団体の実施するセミナーへの積極的な参加
 - 宣言事業所の取り組みのサポート（健康宣言好事例集、ヘルスアップ通信簿など）
 - 協会の事業への参加を勧奨（健診結果データの提供、健康保険委員、奥様にも健診プロジェクトなど）

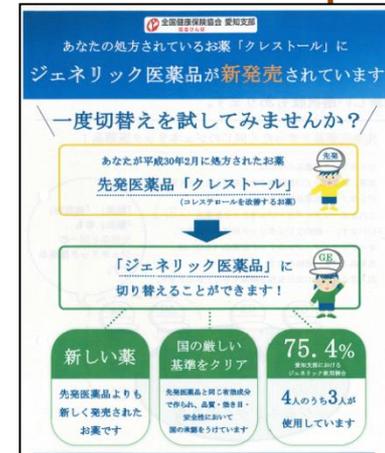
◎ ジェネリック医薬品使用割合：75.5%

■ 使用割合（平成30年6月）



○ ジェネリック新発売お知らせレター

- ・目的
ジェネリック医薬品が発売されたことをお知らせすることで、いち早く切り替えていただく
- ・実施方法
「 Crestor 」が処方されている200名に送付



■ ジェネリック軽減額通知

- 目的：先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の具体的なお薬代の軽減額を通知する
- 実施月：平成30年8月
- 対象：医科600円以上及び調剤50円以上の軽減が可能な20歳以上の加入者
- 発送数：219,973名（愛知支部）
3,714,412名（全国）

（参考）平成29年度実績（第1回、2回合計）の通知実績

| | 送付人数 (延べ人数) | 切替人数 | 切替率 | 削減効果額 (月) |
|----|----------------|---------|-------|-----------|
| 愛知 | 40.5万人 | 12.7万人 | 31.3% | 2.1億円 |
| 全国 | 703.4万人 | 214.9万人 | 30.5% | 36.3億円 |

■平成30年度パイロット事業 「調剤薬局の問診票を活用 したGE使用率向上」

○目的

薬剤師から声かけをするツールとして初回の問診票を活用し、「最初からジェネリック」を選択する方の増加を図る

○方法

問診票よりジェネリック医薬品を希望しない理由に応じた説明を薬剤師が行い、不安・疑問を解消する。

津島海部薬剤師会の会員薬局
(45薬局)にて実施

■自民党愛知県連 「政策懇談会」

日時 平成30年9月12日（水）13:00～14:20

場所 自民党愛知県連 3F 中会議室

内容 愛知県は国が指定する「ジェネリック医薬品使用促進対策事業の重点地域」となっており、特に公立病院が発行する処方箋における「薬剤の一般名処方の推進」への働きかけを要望。



自民党愛知県連 会長 藤川 正人 氏
より挨拶



芦田支部長（中央）より意見要望
深沢企画総務部長（左）

下期へ ○「ジェネリック新発売お知らせレター」、「調剤薬局の問診票を活用したGE使用率向上」の効果検証

○調剤薬局に対し「ジェネリックカルテ」による情報提供

○ジェネリックセミナーの開催（2回を予定）

○ジェネリック軽減額通知の送付（2回目）

◎健康保険委員委嘱事業所の被保険者数割合（46.5%）

⇒6月時点 44.09%

○広報誌による登録勧奨（4月、6月）

⇒平成30年9月時点 13,453名

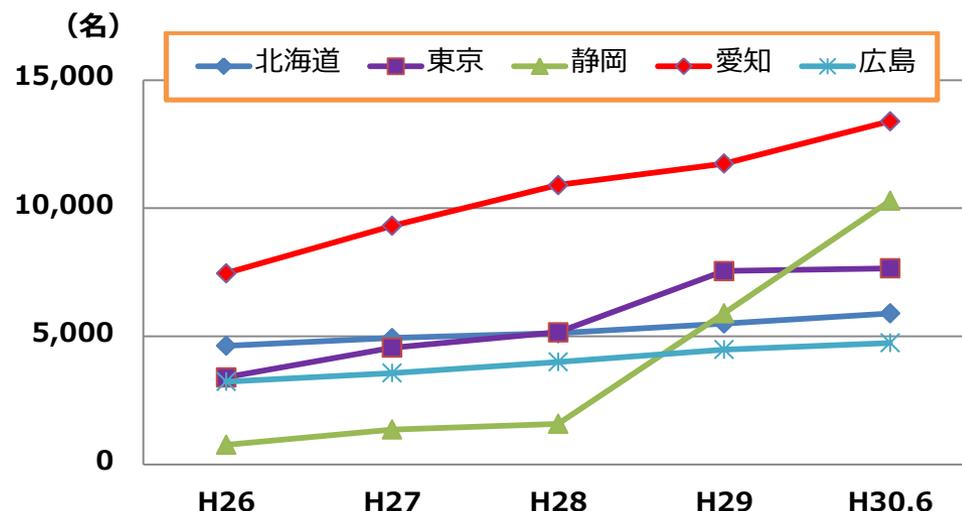
上半期 221名増加

○健康宣言事業所への登録勧奨

○健康保険委員限定サービスを提供

- ・事務研修会を開催（3回）
- ・スポーツクラブ優待サービス（3事業者）
- ・フットサル大会を開催

■委員数 上位5支部の推移（H30.6）



■第7回 協会けんぽフットサル大会

日時：平成30年8月25日（土）

場所：春日井市総合体育館

参加人数：32チーム 約400名

- 新たに健康ブース（ワクワク健康フェスタ）を設置し事業所対抗の腕相撲選手権や各種健康測定（血管年齢、ソルセイブ、握力など）を行った。



開会式



健康ブースの様子

■ 健康保険事務基礎講座

日時：平成30年5月22日（火）

場所：愛知県歯科医師会館

参加人数：177名

- 内容：第1部 健康保険の給付について（協会けんぽ）
第2部 健康保険・年金の適用関係の手続きについて
（日本年金機構）
第3部 働く世代の口腔ケア～歯と全身の健康～
（愛知県歯科医師会）

※上半期に基礎講座を計3回実施

平成30年5月16日（愛知支部第一会議室）

平成30年6月6日（刈谷市総合文化センターアイリス）



愛知県歯科医師会館



刈谷市総合文化センターアイリス

- ### 下期へ
- 新規適用事業所、大規模事業所への登録勧奨を実施
 - 健康保険委員限定セミナーの実施
（実践セミナー、退職事務説明会、出産事務説明会）
 - 健康保険委員功労者表彰式および記念講演を開催

若年層（学生）への啓発活動

■ 看護学校への出前講座

| | | |
|------|--------------------|-----|
| 4/6 | 名古屋看護助産学校 | 67名 |
| 4/20 | 名古屋医専 保健学科 | 40名 |
| 7/27 | 名古屋医専 看護学科 | 50名 |
| 9/13 | 中部大学 生命健康科学部保健看護学科 | 94名 |



名古屋看護助産学校の様子

■ ポスターコンクール

応募対象：名古屋市内6区の新小学6年生
(千種区、東区、中村区、昭和区、名東区、北区)

応募総数：1,548名

関連団体：愛知県、名古屋市
健康保険組合連合会愛知連合会

○最優秀賞をポスター化し、商業施設、健診機関
などで掲示。

また受賞作品12点をアピタの2店舗で掲示。



最優秀作品



アピタ名古屋北店での掲示の様子

下期へ ○看護学校への出前講座 5件実施予定

○高校生の職場体験の受け入れ

○ポスターコンクールの拡大実施（6区⇒7区）

関連団体との連携（健康づくりイベント）

■ 中日健康フェア2018（名古屋市）

開催日：平成30年9月1日（土）～2日（日）

場所：名古屋医専 スパイラルタワーズ

内容：名古屋市と連携し、共同で骨年齢測定
口コモチェックによる簡易健康チェックを実施

出展ブース参加者

- ・骨年齢測定 859名
 - ・口コモ度チェック 1,021名
- ※体験者昨年度比466名増



当日の様子

■ ウェルネス8020

日時：平成30年9月15日（土）

場所：あいち健康プラザ

内容：愛知県歯科医師会と共催で実施。歯の健康づくりに
取り組んでいる大橋運輸株式会社様を表彰。

ほかに、健保連、国保連、中日新聞社、
8020推進財団も表彰を実施。



表彰式の様子

協議会等への参画状況

◎ 地域医療構想推進委員会

設置目的：地域医療構想の推進

委員：市町村、医師会など医療関係団体、保険者など

参画状況：全11医療圏

地域医療構想

団塊世代が75歳となる2025年における、その地域にふさわしいバランスのとれた病床機能の分化と連携を推進。

愛知県では11医療圏を設定し議論している。

◎ 国民健康保険運営協議会

設置目的：国民健康保険の運営に関する重要事項を審議し、市長へ答申などを行う

委員：市民代表、保険医代表、公益代表、被用者保険など

参画状況：愛知県と17市町

◎ 地域職域連携推進協議会

設置目的：地域の関係者が協力連携し、現役世代の生活習慣病対策を推進する

委員：県（保健所）、市町村、経済団体、被用者保険など

参画状況：全12地域

◎ その他

保険協議会、愛知県健康づくり推進協議会健康増進部会、健康なごやプラン21推進会議

愛知県健康づくり推進協議会歯科保健対策部会、後発医薬品使用促進協議会 など

現金給付の適正化の推進

サービススタンダードの達成

- 平成23年6月よりサービススタンダード100%を継続中
- 組織横断的な処理体制により審査を標準化、効率化

【サービススタンダード】
申請から振込されるまでの期間
(目標10営業日以内)

上半期（4月～9月）の支払状況（支払ベース（不支給除く）速報値）

単位：万円

| 上半期の支払状況 | | 30年度 (前年度比) | 29年度 |
|--------------------------------|---------|------------------|---------|
| 傷病手当金 サービススタンダード対象項目 | 件数 | 32,658 (105.4%) | 30,987 |
| | 金額 (万円) | 622,855 (106.3%) | 586,185 |
| 出産手当金 サービススタンダード対象項目 | 件数 | 4,591 (108.4%) | 4,235 |
| | 金額 (万円) | 203,858 (108.1%) | 188,546 |
| 療養費 (※) | 件数 | 37,852 (96.6%) | 39,176 |
| | 金額 (万円) | 49,317 (101.4%) | 48,649 |
| 高額療養費 | 件数 | 29,440 (112.2%) | 26,249 |
| | 金額 (万円) | 198,951 (101.4%) | 196,129 |

※柔道整復療養費、保険者間調整除く

下期へ ○審査の効率化を推進し、サービススタンダード100%を継続

現金給付の適正化の推進

既製品治療用装具の適正価格に関する調査分析

既製品の治療用装具の価格については定めがないため、各装具製作会社が「購入基準」を参考に任意に価格を決定しているが、この価格設定や仕組みが適正かどうかを検証する。（平成30年度調査研究事業）

1. 4月～6月の療養費支給分から1,936件をデータベース化
2. 部位ごとに選別し類似商品のグルーピングを行う価格の相違幅を検証
3. アンケート内容を分析し、医師の指示、装着確認等の検証

既製品であることが判明した件数・金額（平成30年4月～6月）

| | 件数 | 金額(万円) |
|--------|-------|--------|
| 治療用装具 | 5,793 | 13,112 |
| 既製品判明分 | 1,936 | 2,666 |
| 既製品割合 | 33.4% | 20.3% |

現金給付の適正化の推進

既製品治療用装具の適正価格に関する調査分析

○既製品装具の種類（製品名・価格等）をデータベース化

例) 膝装具

| 膝装具 | オスグッド | ショート1 | ニースプリント |
|---------|--------|--------|-------------|
| 最低価格（円） | 4,454 | 7,545 | 7,545 |
| 最高価格（円） | 12,104 | 12,104 | 21,012 |
| 価格差（倍率） | 2.7倍 | 1.6倍 | 2.8倍 |

下期へ 分析結果を厚生労働省への提言・問題提起という形で活用する

現金給付の適正化の推進

既製品治療用装具の適正価格に関する調査分析

健保連愛知連合会療養費専門部会に

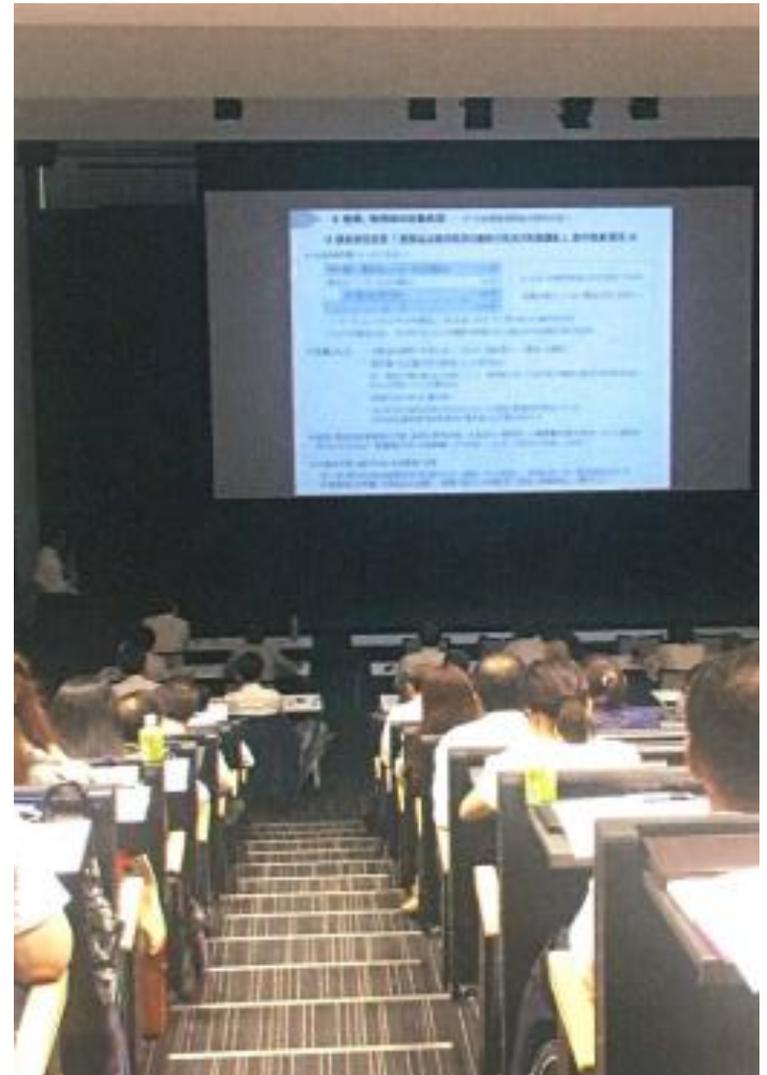
オブザーバーとして参加し、調査分析状況を報告
 (平成30年5月30日、平成30年9月10日)

内容

- 既製品装具（足底装具）に対し高額請求
 されている事例について
- オーダーメイド品における水増しについて
- 骨折・脱臼への施術に対する意思同意確認について
- 医療機関と施術所の疑義連携事例について



(9/10 専門部会)



(9/10 意見交換会)

現金給付の適正化の推進

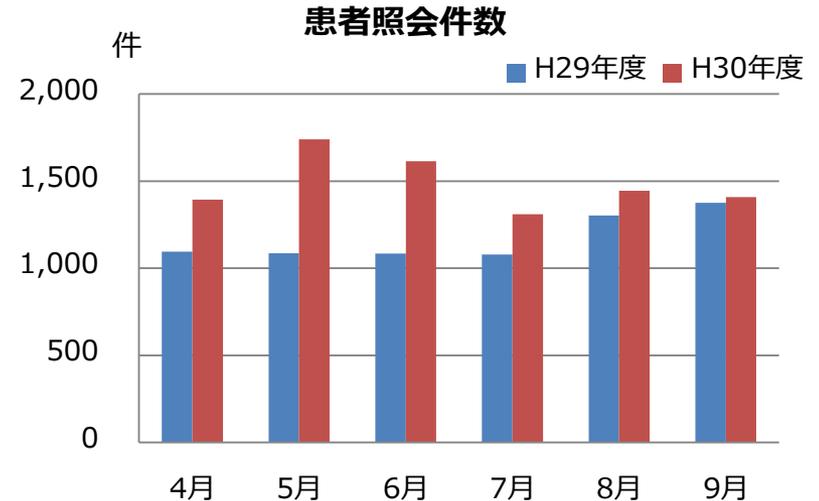
柔整療養費等に対する照会業務の強化

◎ **多部位、頻回受診の割合 前年度（0.62%）以下**
 ⇒ **4～9月累計：0.638%**

【多部位、頻回受診】
 施術箇所3部位以上かつ
 月15日以上 of 施術

- 多部位・頻回受診者に対し患者照会を1か月平均1,500件送付
- 多部位・頻回の割合が高い施術所に対し警告文書を送付

| 上半期比較 | 30年度 | 29年度 |
|----------------|---------|---------|
| 3部位かつ 15日以上 | 2,749 | 2,848 |
| 全請求 | 431,183 | 449,660 |
| 3部位割合 | 0.638% | 0.633% |



- 適正な保険受診に向け正しい知識の普及に向け、愛知県鍼灸マッサージ師会主催の講習会で意見発信

下期へ

- 健保連愛知連合会・愛知県柔道整復師会と共同で違法看板調査を実施
- 新規開業施術所を対象とした事務講習会の開催

効果的なレセプト点検の推進

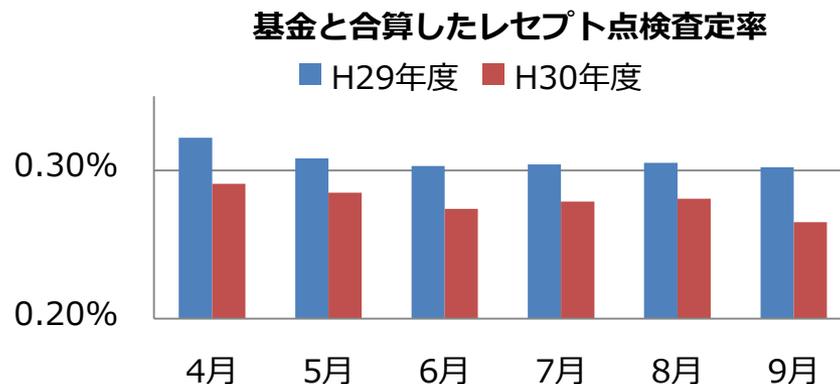
内容点検の推進

◎ 支払基金と合算したレセプト査定率：前年度（0.31%）以上

⇒ 4月～9月：0.279%

【査定率】 請求額を審査して、減額となった割合

| 上半期 | 合計 |
|------|--------|
| 30年度 | 0.279% |
| 29年度 | 0.302% |



内容点検

- ・ 診療内容が健康保険法等の基準に照らして適正か確認
- ・ 疑義のあるものは支払基金経由で査定

査定効果額（8月時点）

97,778,310円

※加入者1人当たり効果額
40円（前年同期46円）

■ 点検員のスキルアップ

- ・ 本部実施の点数改定説明会（平成30年7月）
- ・ 協会けんぽ他支部や支払基金との訪問等による業務交流（平成30年7～8月）
- ・ 審査医師による医学的な助言指導（毎月）

■ 支払基金との協議

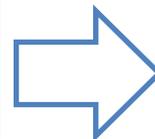
- ・ 再審査により査定が認められなかったレセプトのうち45件について協議し、21件が再認定

効果的なレセプト点検の推進

外傷点検・資格点検

外傷点検

- ・ 負傷原因が第三者行為や業務上災害に該当しないか確認
- ・ 点検結果に応じて損害賠償請求又は加入者に返還請求



点検効果額

344,882,218円

※加入者1人当たり効果額
139円（前年同期83円）

- 負傷原因照会件数：4,150件
- 第三者行為届受付件数：906件
- 医療機関を対象とした事務説明会

資格点検

- ・ 加入資格の有無、記号番号、氏名、生年月日等を確認し資格喪失後受診の場合は医療機関に照会
- ・ 点検結果に応じてレセプト返戻又は加入者に返還請求

- 協会けんぽへの請求前に、支払基金で資格確認を実施することによる業務の効率化
- 支払基金との訪問による業務交流（平成30年7月）

下期へ ○上期の取組みを引き続き実施するとともに、効果が芳しくなかった分野について状況分析を行う

- 支払基金との協議、連携をさらに深化させる

効果的なレセプト点検の推進

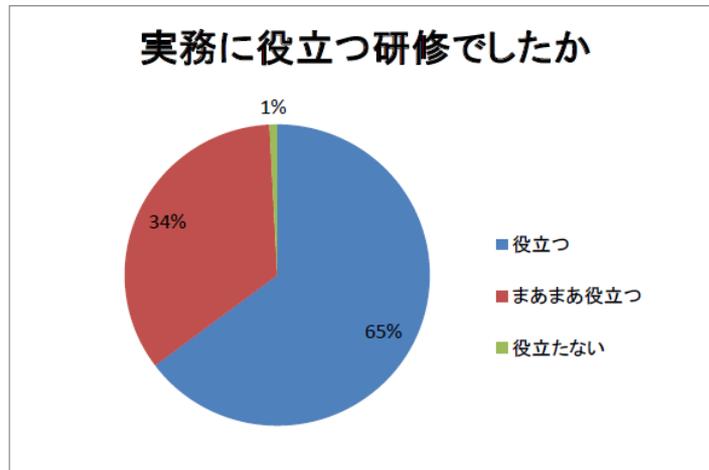
健康保険医療事務説明会

- 日 時：平成30年6月13日、27日
- 場 所：ウインクあいち・刈谷市文化センター
- 参加人数：計 133医療機関211名
- 内 容：第1部 高額療養費・限度額認定証について
(協会けんぽ)
- 第2部 業務上・通勤災害、第三者行為による受診について (協会けんぽ)
- 第3部 高額療養費の計算方法およびオンラインによる請求について
(社会保険診療報酬支払基金)



セミナーの様子

※アンケート結果 (ウインクあいち)



1. 実務に役立つ研修でしたか

| 役立つ | まあまあ役立つ | 役立つしない |
|-----|---------|--------|
| 79 | 42 | 1 |

2. 限度額証の促進を実施していますか

| 実施している | 今後予定している | 実施していない |
|--------|----------|---------|
| 73 | 7 | 41 |

3. 限度額証についてどのような促進を実施していますか

| ポスター設置 | 限度額セットの設置 | その他 |
|--------|-----------|-----|
| 52 | 18 | 13 |

4. カルテの送付を希望しますか

| 希望する | 希望しない |
|------|-------|
| 37 | 62 |

返納金債権の発生防止と債権回収

返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

◎喪失後 1 カ月以内の

保険証回収率：93%以上

| 上半期 | 対象枚数 | 回収枚数 | 回収率 |
|------|---------|---------|--------|
| 30年度 | 200,141 | 186,473 | 93.17% |

◎医療費に占める資格喪失後 受診に伴う返納金の割合 前年度 (0.083%) 以下

| 4月～8月まで | 医療給付費総額 | 喪失後受診 | 合計 |
|---------|----------|-------|--------|
| 30年度 | 1397.1億円 | 1.2億円 | 0.083% |
| 29年度 | 1339.8億円 | 0.9億円 | 0.069% |

- 保険証未返納者に対して返納催告、電話催告を実施 (1,706件)
- 保険証の回収率が低い事業所に対し適正使用チラシを配布 (874事業所)
- 外国従業員が多い事業所や市区町村・国際交流協会・日本語教室等
に対し7か国語の保険証回収チラシを配布



- 7か国語チラシ
- ・日本語・英語
- ・中国語
- ・ポルトガル語
- ・タガログ語
- ・ベトナム語
- ・スペイン語

下期へ

- 上期に引き続き、保険証適正使用についてチラシを事業所に対して送付
- 保険証回収チラシを配布した事業所について改善がみられない場合、訪問指導を実施

返納金債権の発生防止と債権回収

返納金債権回収強化

- ・ 返納金債権の回収率対前年（52.63%）以上 ⇒ 40.69%（9月時点）

| 上半期 | 調定金額(円) | 回収金額(円) | 回収率 |
|------|-------------|------------|--------|
| 30年度 | 121,996,859 | 49,641,739 | 40.69% |
| 29年度 | 111,496,426 | 50,782,807 | 45.55% |

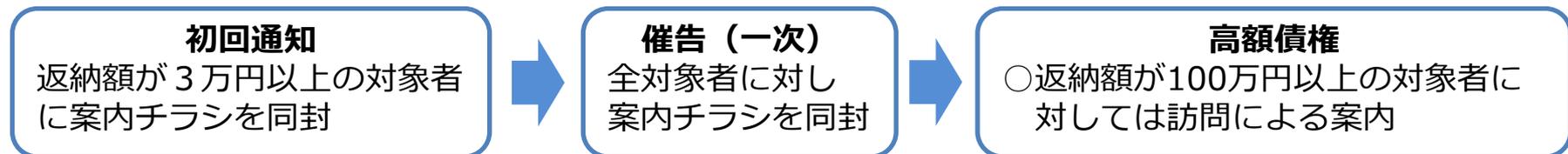
○法的手続きによる回収

- ・ 法的手続き実施件数（9月時点） 48件（前年同期61件）

○保険者間調整の活用

◎件数（4～9月）：77件（前年同期32件）

◎回収金額（4～9月）：4,192万円（前年同期3,250万円）



下期へ

- 保険者間調整による回収を引き続き推し進めるとともに、法的手続きによる回収を強化

限度額適用認定証の利用推進

◎ 高額療養費に占める限度額適用認定証の使用割合（83.0%以上）

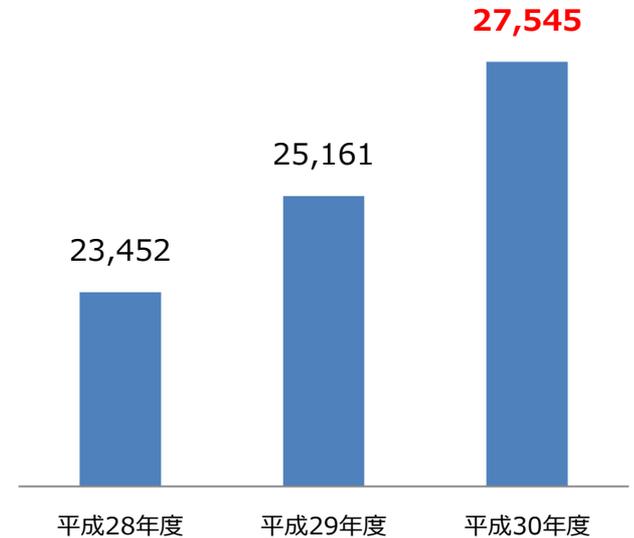
⇒8月現在：71.85%

- 事業主や健康保険委員等に対し、
広報誌やチラシによる周知
⇒算定基礎説明会（1790事業所）
社会保険委員会（160名）
社労士向け勉強会（82名）
- 使用促進ポスターの配布
- 医療事務説明会での協力依頼
（133医療機関）
- 愛知県内の利用率が低い医療機関に
対し、訪問による協力依頼
（63医療機関）



使用促進ポスター

限度額適用認定証発行枚数 （8月時点の比較）



下期へ

- 愛知県全市町村に対し、限度額証の利用促進の協力依頼文書およびポスターを送付
- 県主催の市町村担当者勉強会にて利用促進の協力依頼を実施

◎ 現金給付等の申請に係る郵送化率96.5%以上

⇒ 9月時点：96.4%

○ 来客数 6.3%減

(4月～9月の来客者 月平均1,075人)

○ 申請書作成支援システムの利用促進や自治体や医療機関に申請書類を設置

○ 来訪目的で一番多い、高額療養費、傷病手当金をまとめたリーフレットを作成

窓口での受付で、高額療養費と傷病手当金が占める割合 29.8%【 1,797件/6,086件 】

○ 提出のみを目的に来訪されるお客様や申請書送付の依頼があった際に、郵送でのご提出を案内するリーフレット及び返信用封筒を配布

郵送化率

■ H29年度 ■ H30年度

